

明石市立学校長 様

明石市教育委員会事務局
学 校 教 育 課 長

学校生活における熱中症対策及び児童生徒等の
マスクの着用の取扱いについて（再徹底）

今月に入り、熱中症により兵庫県を含め全国的に児童生徒等が救急搬送される事案が複数件確認されています。このことを受け、6月7日付け明教委学号外において徹底をお願いしているところですが、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から兵庫県教育委員会事務局体育保健課長を通して、熱中症対策やマスク着用の考え方等について、別添写しのとおり再周知の依頼がありました。

熱中症については、命に関わる重大な問題であります。コロナ禍において、児童生徒等の体力低下の影響がある中、気温や湿度が上がり始める時期は発汗機能等の暑熱順化（体の暑さに対する慣れ）が不十分であるといった通常とは異なる対応に配慮する必要があります。

については、以下の点をあらためて確認のうえ、貴校教職員において適切に対応いただくようお願いします。

- ①熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、児童生徒に対して危険性を適切に指導するとともに、保護者等に対しても理解・協力を求めること
- ②体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時等、特に熱中症のリスクが高いことが想定される場面では、熱中症対策を優先し、水分や塩分の適切な補給や、児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること
- ③その上で、身体的距離の確保、近距離での会話を控える、換気の徹底等の対策に加え、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取組を行うなどの工夫を検討し、必要な対応を取ること

※様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒等に対しても、熱中症対策を適切に講じるよう、配慮願います。

【問い合わせ先】

明石市教育委員会事務局 学校教育課
保健体育係 担当：中谷 幸雄

内線：7000-3418

FAX：078-918-5111

E-mail: y_nakatani@city.akashi.lg.jp